

半 期 報 告 書

(第135期中)

自 2026年 1 月 1 日
至 2026年 6 月 30 日

住友ゴム工業株式会社

E01110

目 次

頁

表紙

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第135期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國安 恭彰
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 荒木 伸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 荒木 伸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 中間連結会計期間	第135期 中間連結会計期間	第134期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上収益 (百万円)	572,192	619,798	1,207,061
税引前中間（当期）利益 (百万円)	20,075	37,749	77,789
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	14,374	25,865	50,379
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	△14,480	49,157	77,112
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	641,464	754,242	716,080
総資産額 (百万円)	1,352,985	1,512,159	1,459,932
基本的1株当たり 中間（当期）利益 (円)	54.66	98.40	191.62
希薄化後1株当たり 中間（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.4	49.9	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,577	37,540	150,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△138,036	△45,059	△186,556
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,505	3,306	30,880
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	85,984	98,685	98,642

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準（以下、IFRS）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社と子会社（以下「当社グループ」という。）及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	572,192	619,798	8.3
タイヤ事業	488,329	534,438	9.4
スポーツ事業	64,686	66,676	3.1
産業品他事業	19,177	18,684	△2.6
事業利益	28,310	39,812	40.6
タイヤ事業	22,205	34,122	53.7
スポーツ事業	4,044	3,752	△7.2
産業品他事業	2,069	1,924	△7.0
調整額	△8	14	—
営業利益	27,034	38,146	41.1
親会社の所有者に 帰属する中間利益	14,374	25,865	79.9

(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

為替レート的前提

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減
1米ドル当たり	148円	158円	10円
1ユーロ当たり	162円	185円	23円

当社グループは2023年から2027年を対象とした中期計画を着実に実行しています。この中期計画においてターニングポイントと位置付けた2025年には欧州・北米・オセアニア地域の四輪タイヤの「DUNLOP」商標権等を取得したことに加え、2035年に向けた長期経営戦略“R. I. S. E. 2035”を発表、さらに12月には“DUNLOPブランド戦略発表会”を開催しました。2026年は「DUNLOP」ブランドを軸にしたグローバルブランド経営をさらに推進しております。

タイヤの販売本数については、1月から欧州での「DUNLOP」ブランドタイヤ販売を開始したことによる増販効果はあったものの、市況の低迷や中東情勢もあり全体としては前年同期とほぼ同水準となりました。

当中間連結会計期間の当社グループの業績は、売上収益は619,798百万円（前年同期比8.3%増）、事業利益は39,812百万円（前年同期比40.6%増）、営業利益は38,146百万円（前年同期比41.1%増）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は25,865百万円（前年同期比79.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(タイヤ事業)

タイヤ事業の売上収益は、534,438百万円（前年同期比9.4%増）、事業利益は34,122百万円（前年同期比53.7%増）となりました。

国内新車用タイヤは中東情勢の影響により自動車生産の下振れはありましたが、新規モデルへの高シェア参入もあり前年同期を上回りました。

国内市販用タイヤは夏タイヤや当社独自技術による高性能オールシーズンタイヤであるシンクロウェザーの好調などにより前年同期を上回りました。

海外新車用タイヤについてはタイ、台湾などでの中東情勢の影響に加え、中国での日系自動車メーカーの販売低迷もあり前年同期を下回りました。

海外市販用タイヤは、アジア・大洋州地域においては前年並みの販売となりました。欧州地域においては「DUNLOP」ブランドタイヤの販売を開始した効果もあり前年同期から大幅な増加となりました。米州地域においては、北米では市況が低調で対前年同期で減少しました。南米においては域外からのタイヤ輸入量が大きく増加している影響で当社の販売本数は減少しました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業の売上収益は、66,676百万円（前年同期比3.1%増）、事業利益は3,752百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

ゴルフ用品は日本に続いて主要海外市場でのXXI014販売開始に加え、円安効果もあり売上収益は前年同期を上回りました。

テニス用品は主要市場である欧州、北米で増収となったことから、売上収益は前年同期を上回りました。

（産業品他事業）

産業品他事業の売上収益は、18,684百万円（前年同期比2.6%減）、事業利益は1,924百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

土木・海洋商品や医療用ゴム製品、制振ダンパー、手袋で増収となった一方、建築フロアやOA機器用ゴム部品、スポーツ人工芝の売上が減少したことで売上収益は前年同期を下回りました。事業利益はOA機器用ゴム部品や人工芝の販売減に加え、手袋における中東情勢を背景とした原材料価格高騰影響もあり、前年同期を下回る結果となりました。

(2) 財政状態の状況

	前連結会計年度	当中間 連結会計期間	増減
	百万円	百万円	百万円
資産合計	1,459,932	1,512,159	52,227
負債合計	723,622	737,410	13,788
資本合計	736,310	774,749	38,439
親会社の所有者に 帰属する持分	716,080	754,242	38,162
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	49.0	49.9	0.9
1株当たり親会社 所有者帰属持分	2,724円44銭	2,869円52銭	145円08銭

当中間連結会計期間末における財政状態は次のとおりであります。

資産合計は、繰延税金資産の減少があったものの、棚卸資産及び有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて52,227百万円増加し、1,512,159百万円となりました。

負債合計は、繰延税金負債及び未払法人所得税の減少があったものの、社債及び借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて13,788百万円増加し、737,410百万円となりました。

また、当中間連結会計期間末の資本合計は774,749百万円と、前連結会計年度末に比べて38,439百万円増加し、うち親会社の所有者に帰属する持分は754,242百万円、非支配持分は20,507百万円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は49.9%、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,869円52銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は98,685百万円となり、前連結会計年度末と比較して43百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は37,540百万円（前年同期比33,037百万円の収入の減少）となりました。これは主として、税引前中間利益37,749百万円、減価償却費及び償却費43,323百万円などの増加要因があったものの、棚卸資産の増減額46,210百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は45,059百万円（前年同期比92,977百万円の支出の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出41,892百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は3,306百万円（前年同期比54,199百万円の資金の減少）となりました。これは主として、社債償還及び長期借入金の返済による支出18,779百万円などの減少要因によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は16,587百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月7日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,043,057	263,043,057	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	263,043,057	263,043,057	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	263,043	—	42,658	—	38,702

(5) 【大株主の状況】

(2026年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	75,879	28.87
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	38,537	14.66
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,789	7.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,384	2.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,301	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,700	1.41
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	3,471	1.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,380	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,694	1.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カセキュリティーズ・サービス ズ・オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,540	0.97
計	—	160,675	61.15

(注) 1. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。

2. 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,537千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	18,789千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,384千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,301千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,700千株
MSIP CLIENT SECURITIES	3,471千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	3,380千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS	
NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,540千株

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフアイエル インベストメント マネジメント ホンコン リミテッドから2026年6月4日付で大量保有報告書の訂正報告書の提出があり、2026年6月4日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
フィデリティ投信株式会社	13,944,100株	5.30%
エフアイエル インベストメント マネジメント ホンコン リミテッド	697,100株	0.27%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 196,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 262,244,600	2,622,446	—
単元未満株式	普通株式 601,857	—	—
発行済株式総数	263,043,057	—	—
総株主の議決権	—	2,622,446	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式57株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
住友ゴム工業株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	196,600	—	196,600	0.07
計	—	196,600	—	196,600	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	98,642	98,685
営業債権及びその他の債権	7	209,321	207,283
その他の金融資産	7	2,469	2,263
棚卸資産		298,116	349,471
その他の流動資産		64,911	60,373
小計		673,459	718,075
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		5,855	-
流動資産合計		679,314	718,075
非流動資産			
有形固定資産		466,456	478,332
のれん		47,222	48,322
無形資産		174,099	179,589
持分法で会計処理されている投資		4,622	4,717
その他の金融資産	7	28,096	28,833
退職給付に係る資産		24,890	25,746
繰延税金資産		30,397	23,423
その他の非流動資産		4,836	5,122
非流動資産合計		780,618	794,084
資産合計		1,459,932	1,512,159

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	7	106,108	131,805
営業債務及びその他の債務	7	181,048	180,540
その他の金融負債	7	16,397	16,935
未払法人所得税		16,035	11,498
引当金		2,328	2,238
その他の流動負債		58,031	61,786
流動負債合計		379,947	404,802
非流動負債			
社債及び借入金	7	215,943	215,979
その他の金融負債	7	68,725	69,574
退職給付に係る負債		24,855	24,551
引当金		873	880
繰延税金負債		15,883	4,044
その他の非流動負債		17,396	17,580
非流動負債合計		343,675	332,608
負債合計		723,622	737,410
資本			
資本金		42,658	42,658
資本剰余金		39,791	39,795
利益剰余金		555,993	571,076
自己株式		△368	△350
その他の資本の構成要素		78,006	101,063
親会社の所有者に帰属する持分合計		716,080	754,242
非支配持分		20,230	20,507
資本合計		736,310	774,749
負債及び資本合計		1,459,932	1,512,159

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	5, 6	572, 192	619, 798
売上原価		△405, 963	△425, 609
売上総利益		166, 229	194, 189
販売費及び一般管理費		△137, 919	△154, 377
事業利益		28, 310	39, 812
その他の収益		1, 451	2, 285
その他の費用		△2, 727	△3, 951
営業利益		27, 034	38, 146
金融収益		11, 831	5, 688
金融費用		△18, 859	△6, 179
持分法による投資利益		69	94
税引前中間利益		20, 075	37, 749
法人所得税費用		△4, 423	△10, 126
中間利益		15, 652	27, 623
中間利益の帰属			
親会社の所有者		14, 374	25, 865
非支配持分		1, 278	1, 758
中間利益		15, 652	27, 623
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	54.66	98.40

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間利益		15,652	27,623
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		△271	494
確定給付制度の再測定		△2,432	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△7,781	—
在外営業活動体の換算差額		△19,559	23,576
税引後その他の包括利益		△30,043	24,087
中間包括利益		△14,391	51,710
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		△14,480	49,157
非支配持分		89	2,553
中間包括利益		△14,391	51,710

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 在外営業活動体の換算 差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年1月1日時点の残高		42,658	39,788	520,815	△26	43,499	5
中間利益 その他の包括利益				14,374		△18,371	△7,780
中間包括利益合計		—	—	14,374	—	△18,371	△7,780
自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 株式報酬取引 利益剰余金への振替 非金融資産への振替 その他	8		3	△7,628 △1,460	△357 0 17		7,780 △5
所有者との取引額合計		—	3	△9,088	△340	—	7,775
2025年6月30日時点の残高		42,658	39,791	526,101	△366	25,128	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年1月1日時点の残高		9,395	－	52,899	656,134	19,676	675,810
中間利益				－	14,374	1,278	15,652
その他の包括利益		△271	△2,432	△28,854	△28,854	△1,189	△30,043
中間包括利益合計		△271	△2,432	△28,854	△14,480	89	△14,391
自己株式の取得	8			－	△357	△1,968	△357
自己株式の処分				－	0		0
配当金				－	△7,628		△9,596
株式報酬取引				－	20		20
利益剰余金への振替		△972	2,432	1,460	－		－
非金融資産への振替				7,780	7,780		7,780
その他				△5	△5		△5
所有者との取引額合計		△972	2,432	9,235	△190	△1,968	△2,158
2025年6月30日時点の残高		8,152	－	33,280	641,464	17,797	659,261

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2026年1月1日時点の残高		42,658	39,791	555,993	△368	71,752	—
中間利益				25,865			
その他の包括利益						22,782	
中間包括利益合計		—	—	25,865	—	22,782	—
自己株式の取得	8				△1		
自己株式の処分			0		0		
配当金				△11,039			
株式報酬取引			4		19		
利益剰余金への振替				235			
その他				22			
所有者との取引額合計		—	4	△10,782	18	—	—
2026年6月30日時点の残高		42,658	39,795	571,076	△350	94,534	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2026年1月1日時点の残高		6,254	—	78,006	716,080	20,230	736,310
中間利益				—	25,865	1,758	27,623
その他の包括利益		493	17	23,292	23,292	795	24,087
中間包括利益合計		493	17	23,292	49,157	2,553	51,710
自己株式の取得	8			—	△1		△1
自己株式の処分				—	0		0
配当金				—	△11,039	△2,276	△13,315
株式報酬取引				—	23		23
利益剰余金への振替		△218	△17	△235	—		—
その他				—	22		22
所有者との取引額合計		△218	△17	△235	△10,995	△2,276	△13,271
2026年6月30日時点の残高		6,529	—	101,063	754,242	20,507	774,749

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		20,075	37,749
減価償却費及び償却費		37,967	43,323
減損損失		116	61
受取利息及び受取配当金		△1,994	△1,762
正味貨幣持高に係る利得		△9,817	△3,801
支払利息		3,525	4,295
持分法による投資損益 (△は益)		△69	△94
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△9,783	△46,210
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		30,986	6,707
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△10,922	8,282
退職給付に係る資産及び負債の増減額		33,551	△1,176
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△18,432	5,629
その他		1,503	3,936
小計		76,706	56,939
利息の受取額		1,454	1,483
配当金の受取額		501	266
利息の支払額		△3,261	△3,941
法人所得税の支払額		△4,823	△17,207
営業活動によるキャッシュ・フロー		70,577	37,540
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△30,213	△41,892
有形固定資産の売却による収入		36	6,255
無形資産の取得による支出		△109,883	△9,559
投資有価証券の売却による収入		2,359	344
その他		△335	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー		△138,036	△45,059
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		55,277	14,383
社債の発行及び長期借入による収入		20,000	30,239
社債償還及び長期借入金の返済による支出		—	△18,779
リース負債の返済による支出		△7,819	△9,226
配当金の支払額	8	△7,628	△11,033
非支配持分への配当金の支払額		△1,968	△2,276
その他		△357	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,505	3,306
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,444	4,256
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△14,398	43
現金及び現金同等物の期首残高		100,382	98,642
現金及び現金同等物の中間期末残高		85,984	98,685

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の本要約中間連結財務諸表は2026年6月30日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月7日に代表取締役社長 國安恭彰によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

本要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
タイヤ	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、 モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等） ゴルフトーナメント運営 ゴルフスクール・テニススクール運営
産業品他	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

セグメント利益は事業利益ベースの数値であります。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	要約中間連結 財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	488,329	64,686	19,177	572,192	—	572,192
セグメント間売上収益	522	61	654	1,237	△1,237	—
合計	488,851	64,747	19,831	573,429	△1,237	572,192
セグメント利益 (事業利益) (注1)	22,205	4,044	2,069	28,318	△8	28,310
その他の収益及び費用						△1,276
営業利益						27,034

(注) 1 セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	要約中間連結 財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	534,438	66,676	18,684	619,798	—	619,798
セグメント間売上収益	628	51	753	1,432	△1,432	—
合計	535,066	66,727	19,437	621,230	△1,432	619,798
セグメント利益 (事業利益) (注1)	34,122	3,752	1,924	39,798	14	39,812
その他の収益及び費用						△1,666
営業利益						38,146

(注) 1 セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

6. 売上収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	125,493	15,449	14,982	155,924
北米	114,757	24,057	67	138,881
欧州	96,142	12,784	281	109,207
アジア	75,978	9,453	3,610	89,041
その他	75,959	2,943	237	79,139
合計	488,329	64,686	19,177	572,192

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	135,426	14,085	14,032	163,543
北米	115,815	23,764	26	139,605
欧州	123,339	15,139	182	138,660
アジア	81,038	10,172	4,193	95,403
その他	78,820	3,516	251	82,587
合計	534,438	66,676	18,684	619,798

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクールなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間に渡り、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

また、非上場の株式等の公正価値は、主に簿価純資産法等を使用して評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「(3) 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

(2) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	674	674	636	636
貸付金	1,041	1,041	1,041	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	14,947	14,947	15,375	15,375
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	98,642	98,642	98,685	98,685
営業債権及びその他の債権	209,321	209,321	207,283	207,283
その他の金融資産	13,903	13,903	14,044	14,044
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	542	542	847	847
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	181,048	181,048	180,540	180,540
社債及び借入金	322,051	308,231	347,784	331,520

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

要約中間連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の実績は次のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット

前連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	674	—	674
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	12,839	—	2,108	14,947
資産合計	12,839	1,715	2,108	16,662
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	542	—	542
負債合計	—	542	—	542

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	636	—	636
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	13,268	—	2,107	15,375
資産合計	13,268	1,677	2,107	17,052
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	847	—	847
負債合計	—	847	—	847

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。レベル3の金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

8. 配当金

普通株主への配当金支払額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,628	利益剰余金	29.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	9,199	利益剰余金	35.00	2025年6月30日	2025年9月5日

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	11,039	利益剰余金	42.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年8月6日 取締役会	普通株式	11,040	利益剰余金	42.00	2026年6月30日	2026年9月4日

9. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
基本的1株当たり中間利益 (円)	54.66	98.40

(2) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	14,374	25,865
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	262,975	262,841

なお、希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は17,062百万円、当中間連結会計期間末は29,327百万円であります。また、無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は3,801百万円、当中間連結会計期間末は2,805百万円であります。

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 偶発債務

重要な訴訟

当社の連結子会社である住友橡膠（中国）有限公司は、2025年7月に常熟市沿江綜合服務有限公司及び常熟巽宸供应链管理有限公司に対して、倉庫の賃貸借契約の解除及び損害金の支払いを求め蘇州市中級人民法院へ訴訟を提起しました。現時点で当該訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響額を合理的に見積ることは困難なため、要約中間連結財務諸表には反映しておりません。

2 【その他】

2026年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………11,040百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………42円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年9月4日

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成本 弘治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡伸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國安 恭彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 國安恭彰は、当社の第135期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。